

# 令和元年度第3回社会教育委員会議会議録

開催日	令和2年3月24日(火)	開会時間	14時00分			
会場	市役所5階 502会議室	閉会時間	15時20分			
委員の 出欠状況	今西 善徳	欠	片山 義久	出	◎久米 隼	出
	山口 真司	出	高田 陽子	出	関口 泰典	出
	柳下 和弘	出	宇部 章子	出	岡野 琳恵	出
	花岡 理恵子	出	伊藤 芳夫	出		
	○村山 喜三江	出	南條 有希子	出		
	小見山 映二	出	山崎 尚子	出	◎議長 ○副議長	
傍聴者	なし					
事務局	<b>【教育委員会】</b> 大久保教育長、結城教育部長 <b>【生涯学習課】</b> 茂呂課長、鈴木課長補佐、田谷社会教育指導員、西生涯学習推進員 門山臨時職員 <b>【スポーツ青少年課】</b> 田中課長					
議題	1 社会教育推進に関する意見交換について					

## 1 開会

あいさつ

○大久保教育長

みなさま、こんにちは。昨年の11月29日に再度の教育長に就任いたしました 大久保でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、年度末の大変ご多用のなか、また、新型コロナウイルスの終息がいまだに見えないなかではございますけれど、みなさまには第3回和光市社会教育委員会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

去る、2月29日に突如、首相から出された新型コロナウイルス感染防止措置に伴う公立小・中学校また高等学校の臨時休校からもうすでに3週間が過ぎております。この間、教育委員会関連の公共施設におけるさまざまな行事の中止、あるいは縮小、児童生徒、教職員のみの参加による小・中学校の卒業式など、実施にあたり今まで経験のない大きな影響を受けております。一日も早い終息を願うものであります。

本日の小学校の卒業証書授与式も、校長から無事に終了したという報告を受けております。

令和2年度のスタートも目前であります。役所内におきましても人事異動内示があり、新年度に向けての準備に着手する時期でもあります。特に社会教育分野におきましては、地方創生の観点から学校を核とした地域づくりが提唱されております。学校と地域が協働、連携することをおして、社会総がかりで教育の実現を図っていく、コミュニティ・スクールの推進が非常に重要視されております。ご案内のように平成29年3月に社会教育法の改正で、地域学校協働活動の推進を受ける役割というものが明確化されております。本市におきましても、令和2年度におきましては社会教育の重要な役割である人材育成をおして、より機能

的なコミュニティ・スクールの推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

本日の社会教育委員会会議では、前回7月の会議での委員各位からのご意見等をもとに、担当課が協議テーマ設定をさせていただいております。このあと限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただき、社会教育委員会会議のいっそうの充実が図れますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 協議

### ○事務局

それでは、本日は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますが、会議に先立ちまして、「本会議の公開」及び会議録について、説明いたします。

和光市市民参加条例第12条第4項に基づき、審議会等の会議は、公開することとなっております。現在、傍聴の方はおみえではありません。

また、会議録は委員名を明記した要点記録となります。恐れ入りますが、発言の際には、お名前をおっしゃっていただいてから、ご発言をお願いいたします。この会議録は、委員の皆様を確認をお願いした後に、市庁舎1階の行政資料コーナー及び市ホームページで公表をしますので、ご理解ご協力をよろしくお願いしたいと思います。なお、今西委員からは都合により欠席とのご連絡を頂いておりますので、ご報告いたします。

それでは、本日の配付資料を確認させていただきます。まず、事前配布資料について申し上げます。事前に資料(1)から(6)をお送りしております。お手元の資料いちばん上のは、資料1から6の説明文「送付資料について」の訂正版となります。訂正箇所を赤字でお示しておりますので差替えをお願いします。

また、前回お届けできませんでした資料3の(1)「埼玉県社会教育委員会 建議」をご用意しております。

本日配付資料は、

- 1 次第 (A4サイズ:1枚)
- 2 協議のテーマ (A3サイズ:1枚)
- 3 資料(7)「わこう市政学習おとどけ講座 2019 実績のまとめ」
- 4 資料(8)「和光市民大学 2019 実績のまとめ」
- 5 令和元年度版 わこう市政学習おとどけ講座パンフレット
- 6 後ほど協議にて使用いたします画用紙2枚、マジック1本

資料の不備がございましたら、お近くの職員にお申し付けください。それでは、報告、議事に移ります。和光市社会教育委員会会議規程第4条第3項に基づき、ここで会議の進行を久米議長をお願いいたします。久米議長、村山副議長はお席の移動をお願いいたします。

### ○議長(議事進行)

年度末のご多用のところ、また、新型コロナウイルス感染症防止対応等でご苦労されているなか、お集まりいただきありがとうございます。本日は、時間を短縮して進めていきたいという事務局の意向もございますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、議題に沿って進めます。

協議の前に、まず、わたくしから、昨年11月に開催されました第50回関東甲信越静 社会教育大会埼玉大会の報告をいたします。お手元にも資料(2)が届けられていることと思います。

この大会には、関東甲信越静の社会教育に関係される方が1000名ほど出席されました。平成から令和に時代も移り、改めてわれわれ社会教育委員が大事にしなければならないことをいくつか学ばせていただきました。社会教育を考える上で、求められる力とも言ってもよいと思います。

まず、1点目は、「多様性」ということです。東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ダイバーシティという言葉もよく聞かれるようになってきています。社会教育の分野で考えてみると、地域の豊かさにこの多様性や多様化をどのように還元していくかということ、われわれ、社会教育委員が中心となって考えていくことが必要であるということです。

2点目は、「想像力、創造性」ということです。社会の変化のなかで社会教育の在り方が問われてきておりますが、これからの人生100年時代において、いままでのことを淡々と続けることだけではなく、新たなものや考え方を創り出していき、生み出していくことも社会教育委員として求められてきております。

3点目は、「能動性」です。社会の変化、これは、みなさまもめまぐるしく感じておられると思います。また、この新型コロナウイルス感染症を例として、予期せぬいろいろな事態が発生してくると思います。そのようなときに、自ら、その変化に能動的に対応する力を社会教育委員として持ち合わせるべきであるということを感じました。

4点目は、この後の協議にもつながることですが、地域と社会教育委員、また行政の有機的な「ネットワークの形成」ということです。ひとつのセクターだけで、地域だけで、行政だけで、社会教育委員だけで物事を考えていくだけではなく、有機的なネットワークがつくられることで、より豊かな和光市を創り出すことができるということです。

改めて、最初から申し上げますと、「多様性」、「創造性」、「能動性」と「さまざまなセクターの有機的なネットワークの形成」の4点がポイントです。われわれ社会教育委員会としても、頭の中におきながら会議を進めていきたいと思っています。報告を兼ねて、ご紹介いたしました。

#### ○議長(議事進行)

続いて、令和元年度南部地区社会教育関係委員 職員研修会について、本日は、参加委員5名を代表して、山崎委員よりご報告をお願いします。

#### ○山崎委員

1月23日、県民活動総合センターで開催された研修会に参加いたしました。本市からは、社会教育委員5名が参加し、南部地区の13市町からは49名が参加しております。

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課 内河首席社会教育主事が「地域課題をどう解決していくか」というテーマで講演されました。人口の減少によるコミュニティ衰退の状況下において社会教育の役割がたいへん大きいということ、他者との交流が新たな気づき、学びになり、さまざまな活動の動機づけになっていることを踏まえ、お話がございました。

3点、ご報告いたします。一つ目は、社会教育は、意図的、計画的、かつ組織的に行われるべきものであり、趣味的な活動や独学とは一線を画す必要があるということ。二つ目は、

社会教育委員として地域課題を把握し、分類することによって、より課題を明らかにして、行政と協働しながら進めるべきものを推進してほしいということ。三つ目は、講座なども趣味的なものではなく、地域課題を解決するものを企画するとよいということでした。

その後、60分間のグループ協議を行いました。地域課題を把握、分類するワークショップを行い、5人一組の10グループで話し合いました。現状、課題、方策を各自ポストイットに書き出し、それを模造紙に貼り付けて、可視化し、検討、協議して、意見をまとめて発表するという方法論も学びました。今後の和光の社会教育委員会でも、このような方法は生かせるのではないかと考えております。

まず、課題を自分自身の力で解決しようとする「自助」、周りの方々を巻き込みながら協力して解決する「共助」、市の行政や組織と協働して課題の解決を図る「公助」という3つの視点を持っていくことが社会教育委員として重要であることを学びました。今後も、引き続き勉強していきたいと思っております。

#### ○議長(議事進行)

ありがとうございました。報告について、ご質問等ございますか。

山崎委員には的確なご報告をいただき、ありがとうございました。社会教育は幅が広いので、わかりにくいところもあります。わたくしも、資料をみながら、もう一度、振り返りをしていたところですが、これからも研修会があると思っておりますが、順次、ご報告いただき、みなさんと共有していきたいと思っております。

それでは、本日の議題に移ります。協議のテーマが「市政学習おとどけ講座、和光市民大学を充実させるには？」と示されております。

前回会議にて、生涯学習講座については、講師と依頼者のマッチングがうまくいっていないというようなお話もありました。「生涯学習や社会学習に携わる人材の確保や育成も課題のひとつである。」というようなご意見もございました。事務局より、説明をお願いします。

#### ○事務局(生涯学習課長)

「協議のテーマ」という資料をご準備ください。前回の会議では、生涯学習や社会教育に携わる人材の確保や育成も課題のひとつであるというご意見もいただきました。現在、市では、令和3年度実施の第五次総合振興計画策定を進めており、生涯学習事業の個別施策に係るテーマ案も検討しております。

資料(6)－2は、第五次和光市総合振興計画基本構想 構想骨子(案)です。目標像は、1から12まであり、多岐にわたっております。資料(6)－3のとおり施策10－1が、生涯学習振興のための課題解決に向けた取組になります。

取組内容④「多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催」について、本日は、みなさまにご協議をお願いしたいと思います。

本日は、みなさまに学ぶ者の立場に立っていただきまして、生涯学習課の事業であります「和光市政おとどけ講座」と「和光市民大学」、この2点についてご意見をいただきます。みなさまのご意見を令和2年度の事業に反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○事務局(田谷社会教育指導員)

まず、わこう市政学習おとどけ講座について説明いたします。おとどけ講座は、資料(7)－1 職員講師編と資料(7)－2 の生涯学習指導者講師編がございます。お手元の薄緑色のパンフレット1, 2ページとあわせ、まず、資料(7)－1をご覧ください。

おとどけ講座「職員講師編」は、市政への理解を深めていただくために、市の職員が講師として出向く講座です。今年度は17回実施しております。社会情勢を鑑み、第18回～第22回は中止といたしました。

講座開設を希望する団体は申請書を提出し、これを受け、生涯学習課が関係課と調整し、開催しております。会場は希望団体が用意することをお願いしており、事後に実施報告書の提出をお願いしております。資料(7)－1の右欄のとおり感想等もまとめていただいております。

続きまして、薄緑色のパンフレット3ページ以降をご覧ください。生涯学習指導者編は、生涯学習課に登録している生涯学習指導者が講師として出向き、学習活動のお手伝いをするものです。分類A「芸術・文化」から分類G「教育・その他」まで、全96講座がございます。今年度は、11回実施いたしました。

パンフレット最終ページには、講座実施のためお願いしていることをまとめてあります。また、その他の講座として、資料(7)－3にありますように、生涯学習指導者として登録している方の指導技術向上に資するため、年に1度ではありますが、「生涯学習指導者研修講演会」を実施しております。

さらに、指導者としての活躍の機会に恵まれない方がいらっしゃいますので、生涯学習指導者登録や紹介制度が活性化するよう、「生涯学習指導者プロデュース講座」を実施しております。今年度は、3名の登録者をお願いし、60名を超える方に参加していただいております。

つづきまして、和光市民大学について説明いたします。資料(8)－1をご覧ください。

和光市及び周辺に存在する国の機関にご協力をいただき、高度で専門的な学習機会を市民の方に提供するという趣旨のもと、資料のとおり3コース全10回の講座を開催しております。参加者総数は、239名となっております。年齢を回答いただいた方の95.5%が60歳代以上となっております。

資料(8)－2をご覧ください。和光市に存する6つの研究機関外の講座や市民大学受講者のアンケート結果を踏まえて、年に4回の特別講座を実施しております。このなかの1回は、大人の社会科見学として位置づけており、毎年、受講者から好評を得ております。参加者総数は、126名となっております。年齢を回答いただいた方の78.2%が60歳代以上となっております。簡単ではございますが、以上で当課の事業紹介といたします。

#### ○議長(議事進行)

ご質問がございますか。資料のとおり多様な事業ですので、質問も難しいかと思えます。このあと、協議の時間に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### ○議長(議事進行)

まず、「和光市政おとどけ講座」についてご意見をいただきます。本日は、時間が限られておりますので、お手元にあるボードを利用して、発言をお願いします。

まず、資料(7)－1職員講師編からご意見をいただきます。例えば、「児童センターのプー

ルはこう変わる」というタイトルは、初めて参加した人にもわかりやすいと思いますが、「ITツモ防災」などはいかがでしょう。いつも防災するという意味だと思うのですが、タイトルを見た時にわかりやすいものとわかりにくいものがあるかなと思いました。

例えば、ボードにこのように書いていただいて、みなさんに見せながらお話していただけると短い時間のなかでも、深く共有できるのではないかと思います。よろしくお願いします。

#### ○議長(議事進行)

みなさんからご意見いただきます。まず、「和光市政学習おとどけ講座(職員講師編)」について、ご意見のある方、挙手をお願いします。

#### ○関口委員

「市民参加を広く」ということを求めたいと思います。和光市には市民参加条例がございます。このシステムを活用して、市の仕事を多くの市民に知っていただくこと、そして、新しい意見を吸い上げていくことに力を入れていただきたいと思います。

#### ○小見山委員

この資料には、受講者数が記されていますが、地区で講習を受けようとしても、なかなか大人数で集まることは難しい場合があります。夜間も難しく、昼間も働いている人が多い。講座を依頼することが難しい現実もあるのではないのでしょうか。

#### ○議長(議事進行)

ご意見ありがとうございます。お手元のパンフレットのいちばん最後のページに講座の概要がございます。5人以上の団体、グループと示されておりますが、資料(7)ー1から受講者数にばらつきがあることがわかります。

#### ○花岡委員

何人ぐらい集まると講師を派遣していただけるのか改めてお尋ねしたいと思っていました。講座を依頼したいと思った方にも、よくわかりやすく紹介したいものです。

#### ○議長(議事進行)

パンフレットには5人以上と示されていますが、わかりにくいという意見も出されましたので、事務局で検討をお願いします。

#### ○片山委員

学校の授業とうまく連携した講座が、もっとできればよいと思います。小学校で実施された「埋蔵文化財って何？」という講座の対象者はどなたでしょう。91名もの方が参加されていますね。

#### ○議長(議事進行)

事務局、お願いします。

○事務局

この講座は、学校からの依頼を受けて実施しました。6年生は4月に日本の歴史を学び始めます。古代の学習内容にあわせて、土器や石器の紹介と体験活動を学級ごとに実施しております。

○片山委員

学校の先生は県で採用されますので、和光市外にお住いの方が多くいらっしゃいます。和光市役所の職員や和光市の歴史に詳しい方に、学校の授業でも解説していただけると、子ども達にとって、より深い学習となるのではないのでしょうか。学校がお届け講座をもっと活用できるように連携を深めていくとよいと思います。

○議長(議事進行)

ありがとうございます。学校からの依頼はどの程度あるのですか。

○事務局

毎年度、変わってまいります。

○議長(議事進行)

学校の講座利用を広めるということも大切ですね。

○南條委員

パンフレットを見ると、ぜひ講師を依頼してみたいという方もいるはずです。素晴らしい講座ばかりなので、PRの仕方如何でもっと活用されるのではないのでしょうか。楽しそうな講座がたくさんあります。ママさんとお子さんの少人数グループでも、5人集まれば講座が開催できるので、ぜひ、PRに努めていただきたいと思います。

○村山委員

おとどけ講座を知らない方が多いのかもしれませんが、和光市には、「生きいきクラブ」という組織があります。適切な講座があれば、積極的にPRしていただくこともよろしいのではないのでしょうか。定期的な会合がありますので、パンフレット配布も可能でしょう。学校関係ではPTAや保護者の会、和光市地域青少年を育てる会連合会なども対象となるのではないのでしょうか。

○議長(議事進行)

ありがとうございます。事務局からお願いします。

○事務局(茂呂課長)

パンフレットは、公民館の他にも市内の各施設に置いてありますが、市民のみなさまにはパンフレットの存在がわかりにくい状況になっているかと思います。HPに掲載したり、広報等にも掲載しておりますが、今後、目にとまりやすいよう工夫もしてまいりたいと思います。

公民館に置いてあるパンフレットをご覧になった方もいらっしゃると思いますが、お気づきにならない方が多いのかもしれませんが。委員のみなさまから、よいご提案をいただければ幸いです。

#### ○伊藤委員

「和光市政おとどけ講座」は、いろいろな方からご指導をいただける大変貴重な機会です。公民館等でパンフレットを目にすることもあります。他にも市からのご案内がたくさん置いてあります。やはり、パンフレットが目立つような工夫も必要ではないでしょうか。学校にも置いていただけるとPTAや地域の方が来校された際、活用していただけるように思います。市でこれだけの人材をピックアップしているのですから学校のご理解を深めていただけるとよいのではないのでしょうか。

#### ○議長(議事進行)

ありがとうございます。自分のお住まいの地域や活動されている場面で、現在の状況を踏まえてご意見をいただきました。社会教育に関して意見を述べることは、この委員会の大切な役割だと思います。おとどけ講座についてご確認をいただきましたので、各団体や組織で活用することもひとつの手立てとなります。生涯学習課が宣伝に努めることももちろん大事なことです。みなさんにも宣伝を含めてお力添えをいただかなければ、なかなか市民の方々の認知は高まっていけないことでしょう。

わたくしからの提案にもなりますが、社会教育をみなさんの力で創っていくという意味からも、「和光市政おとどけ講座」を利用して、広めてみるということをお願いしたいと思います。いままで出された意見を事務局でご検討いただくことをお願いして、職員講師編の協議を閉じたいと思います。

続いて、「和光市政おとどけ講座(市民講師編)」に移ります。和光市生涯学習指導者が講師となって出向く講座です。パンフレットの3ページ以降になります。市民講師編について、みなさんからご意見をいただきたいと思います。先ほどのボードにご意見をまとめていただいて、発表をお願いします。

#### ○伊藤委員

わたくしも生涯学習指導者を務めております。この立場から申し上げますと、市の登録団体は公民館等の会場が無料で使用できますが、登録団体でない場合は有料となります。多くの市民の方に気軽にご利用いただくために、会場使用について弾力的な運用ができるとういのではないのでしょうか。

#### ○議長(議事進行)

パンフレットの講座概要をみると、講師に対する費用はかかりませんが、会場使用料が発生する場合は、依頼した団体の負担となっています。わたくしも、公民館は無料で使用できるとおっしゃっていました。事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局(茂呂課長)

「和光市政おとどけ講座」は、職員編も市民編も公民館、地域の集会所、学校、コミュニテ

ィ・センターなど、市民の方が日常利用されている場所に講師を派遣する事業となっております。公民館を利用されている団体は登録をしていただければ、公民館利用団体となりますので、お勧めしていきたいと思っております。また、会場の調整にご苦労されている団体もあるという状況を把握いたしましたので、利用しやすいよう検討してまいります。

#### ○議長(議事進行)

他にご意見はございますか。

#### ○花岡委員

浅久保地区で、子どもから大人までを対象としたサロンを開いています。マジックをしたり、レコード・コンサートをしたりして楽しみながら地域活動を進めています。地域のみなさんが集まることで、知り合いも増え、共助の姿勢も育まれてきています。利用できる講座が広がるとういと思っておりますので、市民の方々にとどけてほしい講座を募ってみてもよいのではないのでしょうか。

#### ○関口委員

わたくしも生涯学習指導者として講師を務めております。この立場から申し上げますと、第五次総合振興計画 基本構想 骨子(案)目標像12にもあるように、市民の方が和光に住んでよかったという「シビックプライドをもつ」ことが、これから、ますます大事になってきます。そこで、郷土資料の活用を提案します。午王山は国指定の遺跡になりました。発掘による文化財も数多くあります。和光ゆかりの人物や図書館の郷土資料、デジタルミュージアム等をいっそう活用し、市民の方に和光市のよさを感じていただくことが大切なのではないのでしょうか。知恵を集め、人のつながりを生かし、生涯学習資源を有効に活用していきたいものです。

#### ○山崎委員

「和光・エイドマインド」を提案いたします。和光市駅などで体の不自由な方にお声かけし、お手伝いをするように努めています。オリンピック・パラリンピックが近づき今後、和光市に海外の方もおみえになることでしょう。障害のある方やご高齢の方もいらっしゃいます。

学校では、ノーマライゼーションの理念に基づく教育が進められ、積極的に声をかけ、手助けしようとする子どもも増えてきていますが、大人は難しいのかもしれませんが。専門家から学び、簡単なガイドブックなどをつくり、市民の方に配布することで、「グッド・ウィル」の視点を広め、和光市にも「エイドマインド」をはぐくんでいけるとよいと思っております。

※「エイドマインド」…手助けする気持ち

※「グッド・ウィル」… 善意、親切

#### ○山口委員

これだけの講座を開設しているのですから、SNS 等で、活用を呼びかけることも方法のひとつだと思います。活動の様子や講師の思いなどを短い動画にすることは可能ではないのでしょうか。講師の話をきく、人柄にふれることをとおして、講座に対して興味を惹かれたり、関心がいっそう高まったりすることも考えられます。手軽に活用できるよう、きっかけづくりをす

ることも大切ではないでしょうか。

○議長(議事進行)

ありがとうございます。みなさまのご経験を踏まえてご意見をいただきました。生涯学習指導者講座では、講師の人柄に惹かれてという受講動機も大きいと思います。講師の紹介や調整について、どのように進められているのでしょうか。

○事務局(田谷社会教育指導員)

職員講師編と同じようにHPへの掲載、関係各施設へのパンフレット設置を行い、PRに努めております。承諾を得られた場合は、HPに講師氏名を掲載し、できる範囲で講師情報をご案内しております。市民の方からのご相談をいただいた場合は、該当する講師の紹介をしております。

○議長(議事進行)

ありがとうございます。SNS、動画配信等、生涯学習講座を紹介するためのツールもあると思います。事務局で、検討をお願いします。

これまで、「和光市政学習おとどけ講座(職員講師編)」及び「同(市民講師編)」について、各委員のお立場から、また、様々な地域課題や実践を踏まえてご意見をいただきました。市民の方により広くお知らせする方法について、事務局に検討をお願いするとともに、社会教育委員としても改善の一助を担っていきたいと思います。

それでは、「和光市民大学」についてご意見をいただきます。資料は、(8)-1と2になります。先ほどと同じようにボード作成をお願いします。

○議長(議事進行)

ご意見いただきます。

○高田委員

資料から、参加する方の年代に偏りがあることがわかります。木曜日だけに開催されていることや開催時間が固定化されていることは、若い世代、勤労世代にとってハードルが高いのではないのでしょうか。他の世代が参加できるように曜日の設定や開催時間帯を考えるとよいと思います。

○議長(議事進行)

土日開催も視野に入れてということでしょうか。

○高田委員

親目線で考えると、お母さんが参加できるような内容が増えるとよいと思います。

○議長(議事進行)

パパ目線で考えてみても、開催時間帯や曜日のハードルが高いと思います。国の機関

の方々が講師となっていますので、変更は難しいのかもしれませんが、もう少し柔軟に対応していただくと参加者の広がり期待できるのではないのでしょうか。

#### ○柳下委員

受講年齢が高いという感じを受けます。曜日や開催時間帯の変更だけでなく、子どもを預けられるような配慮があれば、母親も参加できるのではないのでしょうか。特別講座では、企業の協力を得ていますが、内容を幅広く考えることも必要だと思います。興味をひく内容や需要のある内容などを検討して、実施するとよいのではないのでしょうか。

#### ○伊藤委員

受講者の年齢層が高いことがわかります。平日のこの時間帯の開催ですから、時間に余裕がある方が多くなることはやむを得ないことでしょう。たいへんよいお話をきかせていただくことができるのですから、若い世代にも参加していただけるような曜日や時間帯の設定をお願いしたいと思います。

#### ○関口委員

わたしも市民大学の講師の経験がありますが、「大学」というネーミングはとっつきにくいよう感じられることがあります。例えば、「和光カルチャー」など、親しみやすく、気軽にとりくめるような気分にもなる名称も大切ではありませんか。

#### ○山崎委員

若い世代、母親の世代の参加を呼びかけるのであれば、地域の学校を活用することを考えるとよいのではないのでしょうか。学校のイベントとコラボレーションを図ることや同じ内容の講座でも場所を変えて複数回実施することなども考えられます。少し視点を変えてみるのもよいのではないのでしょうか。

#### ○議長(議事進行)

会場についてご意見が出されました。みなさんいかがでしょうか。

#### ○宇部委員

すべての講座が中央公民館で行われています。参加したいと思っても、その場に行くことができない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。異なる会場でも改めて実施していただくと多くの方が参加できるのではないかと思います。

#### ○議長(議事進行)

中央公民館以外に、どのようなところをお考えですか。

#### ○宇部委員

ご高齢の方が集まる団体は、地域センターや集会所を利用して、さまざまな活動をしています。30名の参加者を集めることは難しいかもしれませんが、使いなれた場所で受講できることは参加の増加にもつながるのではないのでしょうか。

○議長(議事進行)

身近な地域の施設を使うことは参加へのハードルを下げることにもなります。ひとつのポイントになると思います。

○岡野委員

わかりやすいという参加者評価が多いことから、全体的に好評だったことがわかります。難しかったという評価が多い講座もありますが、難しいなと思いながら参加し、満足する方もいるのでしょう。講座内容の設定が難しいと思いますが、引き続き、事務局に調整をお願いします。

○議長(議事進行)

評価を見ると確かに難しかったという回答が多いものもあれば、そうではないものもあります。講師によって異なるのかもしれませんが、内容はどれも興味深いものばかりでしょう。市のツイッターでも案内をしているようですが、広報はどのように進めているのですか。

○事務局(田谷社会教育指導員)

「広報わこう」やHPに掲載しております。定員制としておりますが、講座によっては受講人員に余裕がある場合がございますので、ツイッターも活用しております。

○議長(議事進行)

さきほど、SNSの活用についてご意見がありました。多くの方にお知らせできるような手立てをご検討いただくようお願いいたします。

○山口委員

社会体育では、学校施設を開放してスポーツを楽しんでいただいています。学校を会場として利用していただくこともよいのではないのでしょうか。地域の方に学校に足を場所を運んでいただくことは、地元の学校の理解にもつながります。

○議長(議事進行)

学校の活用について、ご意見をいただきました。

○片山委員

多くの方に受講していただきやすい曜日や時間帯の設定も大切ですが、若者向け、保護者向け等、受講者のターゲットを絞った講座を実施することも講座のねらいを達成するためには必要ではないのでしょうか。参加者が幅広くなると講座のねらいが達成できないことも考えられます。講師の立場に立って、検討することも必要でしょう。

○議長(議事進行)

ありがとうございます。「和光市政おとどけ講座(市民講師編)」には、受講対象者がある程度絞られている講座がありましたが、市民大学は、特に定めがありません。確かに、受講

者の年齢層が幅広いと、講師もどのくらいのレベルで学習を進めれば判断に迷うでしょう。結果的に、受講者が満足度が低下することも起こってくるかもしれません。

たくさんのご意見をいただきましたので、ここで、集約をしておきます。

「和光市民大学」については、曜日や開催時間帯の固定化が挙げられました。また、地域の学校等を含めて中央公民館以外の会場の設定を事務局には検討していただきたいと思います。参加者の年齢については、もう少し若い世代の参加を促すような講座内容の設定や広報のあり方についても事務局の検討をお願いします。関係機関との調整等も重要となりますので、よろしくお願いします。

本日は、和光市の生涯学習に係る講座等について、ご理解を深めていただくとともに、ご意見をいただきました。

協議全体のまとめをいたします。社会教育は分野が多岐にわたっており、難しい点もございますが、また、それが社会教育の楽しさでもあると思います。

本日の「協議のテーマ」をご覧ください。資料(1)にもありますが、「委員のみなさまには、社会教育に関し、行政と市民との橋渡しの役割としてご意見をいただくことをお願いしております。」と示されております。

みなさまのご意見は、市民との橋渡しの役割として事務局に届けられたことと思います。本日は、「市民の方々の『学ぼう』という意識や意欲を高める施策を考える。」という視点からより生涯学習に係る諸講座を多くの方に利用していただくための具体策について、ご意見をいただきました。「和光市政おとどけ講座」と「和光市民大学」を取り上げてみても、一年間に千名を超える方が参加しています。和光市民の学ぼうという姿勢は、たいへんすばらしいと言えるのではないのでしょうか。この学びへの意欲をより高めていくことができるよう、みなさんと一緒に、これからも社会教育について考えていきたいと思っております。

以上をもちまして、議長の役を解かせていただきます。委員のみなさまにはご協力いただき、ありがとうございました。

#### ○事務局

本日は、短時間での審議をお願いすることとなりましたが、様々なご意見等を頂き、誠にありがとうございました。皆様からいただきましたご意見につきましては、今後の社会教育関連事業の推進に反映できるよう努力して参ります。

また、次回6月に予定しております令和2年度第1回会議において、ご報告する予定でございますので、今後とも社会教育行政にご尽力賜りますようお願いいたします。

これをもって本日の会議は終了いたします。どうもありがとうございました。おつかれさまでした。